

わだつみ会編

学徒出陣

岩波書店

わだつみ会編

学徒出陣

岩波書店

学徒出陣

定価 1500 円(本体 1456 円)

1993 年 8 月 10 日 第 1 刷発行

編 者 わだつみ会

発行者 安江良介

発行所 株式会社 岩波書店

〒101-02 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

電 話 案内 03-5210-4000

印刷・製本 法令印刷 カバー・半七印刷

© Wadatsumikai 1993

ISBN4-00-002809-X

Printed in Japan

☐(日本複写権センター委託出版物)本書の無断複写は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写は、日本複写権センター(03-3269-5784)の許諾を得て下さい。

まえがき

私たちの「日本戦没学生記念会」(通称「わだつみ会」)は、本年後半期に、この秋を期して、「学徒出陣」(昭和十八(一九四三年)の五十周年を記念するさまざまな行事を展開し、そのさきがけとして、まずこの本を世に送るものである。とりわけ若い世代にぜひ読んでいただきたい。

五十年前の日本の若者たちの「学徒出陣」とは、「戦争体験」とは、いったい何だったのか、その真実の、ありのままの体験と歴史的事実がここに正確にまとめられ、またその体験を現実には味わって戦後に生き残った同世代の先輩たちが、めったに聞くことのできない、血のにじむような今日までの戦争と戦後体験の中から、貴重な証言の数かずを寄せて下さっているからである。

戦後日本の国民にはあの^{いま}恐ろしい戦争を早く忘れたいという願望ムードがあった。その気

流に乗って、本来の日本人の忘れてはならない戦争責任や戦後補償の諸問題が、安易に「敗戦」を「終戦」とごまかし、「侵略」を「進攻」などと誤まって教えこむ政治と教育のなかで、はぐらかされ、見逃されて、肝心の日本人の精神的モラルの背骨までがいつのまにか風化され、無責任体制に消されがちの今日である。天下泰平の「平和ぼけ」に眠りこみ、物質的繁栄のみがはびこって、子どもたちはますます何も知らない裸の状態で、今日の風雲ただならぬ微妙な世界情勢のまっただなかに育ちつつある。

これではいはずがないことを若い世代もわかっていながら、親の世代がすでにもう戦争について教えられることのなかった世代に入りつつある。私などいわゆる「戦中派」は、はや祖父母の世代となっている。しかし、心ある人びとはどの世代にも必ず存在する。そして何かの機会をつかんで、眼をひらき、身をおこして、立ち上らずにはいない。私は戦後ながく教育の現場に立ち続けて、そのことをよく承知している。ましてや、昨秋来、自衛隊の海外派兵が現実化し、政府の無責任を露呈して、その犠牲者まで出るに及んでいる現在、「学徒出陣」などという「戦意昂扬」的な言葉の不謹慎さを一方では強く感ぜざるをえない。五十年前にこの言葉で戦場にかり出された若者たち、生命も生活も基本的人権もまったく保障さ

れずに、死を覚悟して出ていかなばならなかった「わだつみ」世代の青春を、今の若者世代の心はどのように受けとめるだろうか。

この本のなかでも、少数ではあるが、『きけ わだつみのこえ』に真剣に耳かたむけて、自分の頭と心で羅針盤を求め考えようとしている若い人びとの素直な良心の声が集められている。読者はまずここから読み始めてもよい。ここには「わだつみのこえ」に息づいているのと同じ若いやわらかな魂とまっとうな人間性が生き育っていて、「わだつみ」の語りかけてくる世代の遺念を真率に受けとめ、何とかそれを受け継いで答えようと考え、信頼できる現代の若者の、ほんとうの平和を希求し、真の国際信頼の中での日本の進路を見出そうとする知的青春の姿が見えてきはしないだろうか。なぜなら、これこそ今の若い世代自身の二度とくりかえしてはならない問題なのだから。

戦没学生 of 遺稿集『きけ わだつみのこえ』は、決して学徒兵たちのエリート意識の金科玉条の産物ではない。そんな偏見でこれに背を向けることは、日本人の最高の宝物のような民衆自身の遺産を見ずすることになる。『きけ わだつみのこえ』はすでに戦後最大のロングセラーとなり、古典となって岩波文庫におさめられ、その映画は今も若者たちの心を震わせ

ずにはおかぬ。これは決して当時の若者世代を美化したり、じゅんこくびだん殉国美談化するものではなく、真の戦争体験とは何かをまざまざと教えてくれるからである。しかも日本人の戦争体験の特殊性は天皇制の問題を抜きにしては考えられないのだ。

ここに遺された当時の若者たちのすぐれた感性と思量と表現力は、すでに世界的視野においての平和構想力や人権意識や普遍的人類理念の高い水準にまで達していて、国際情報から耳をふさがれていたにもかかわらず、世界に誇ってよい日本の若者の真の教育的文化価値を示して、古典の地位を占めるにいたったのだ。それは、血をもってあがなわれた戦後、日本人権宣言、「平和憲法」の不滅のいしすえ礎石にほかならず、「わだつみのこえ」こそ日本人のながく求めてきた憲法そのものの原形といってもよい。これを踏みにじることはまさに許されない、日本人の精神史の一つの頂点に対する冒瀆であろう。

私たちの「わだつみ会」はこの「こえ」の下に結成され、この精神的遺産を、地上に戦火の消えないかぎり、平和のための魂の触れあいと覚醒かくせいの上に広めていく使命をになっている。この「こえ」を単なるお題目として公式的・教条的に唱えるだけならば、靖国神社の神主が祭りのたびに唱える祝詞のりとと大差あるまい。「こえ」は新たな平和創造のための生命的な原点

でなければならない。世代が替り、次から次と若者たちが生れてきても、この原点の火は消えることなく、新しい若者たちに火を点じ続けるにちがいない。わだつみ会はそのためのあらゆる知的な作業と継承運動を続けるなかで、日本人の中に不滅の精神伝統を築いていききたいとねがう。

本書もまたその一環として世に問われるものであり、多くの人の心をとらえて、読みつがれ、当面の諸問題のためにも、若い世代を力づけ、励ます発光源となることを切に期待している。

一九九三年七月

山下肇

目次

まえがき……………山下肇

I 「学徒出陣」の歴史と真実……………久米茂……………1

II 教育史の中での十五年戦争と学徒出陣……………安川寿之輔……………69

III 学徒出陣と現代……………91

生き残ったわれら

1 生き残りの痛恨……………大塚雅彦……………92

2 「加害の女から」の次……………岡部伊都子……………103

3 われらまた老いて……………神津直次……………112

4 死の哲学の悲劇——迷ったら死ね……………後藤弘……………120

5	史実との対話こそ	杉本苑子	129
6	犬死 いぬじ か犬生 いぬいき か	宗 左近	137
7	二度目の遺書 ——陸軍特別攻撃隊振武隊員の死と生——	高 畠 平	147
8	平和の創造者として生きる	長洲 一二	159
未来に生きる私たち			
1	「死者の声」に学ぶ	大塚 華世	170
2	今、生きている尊さ	大場友記子	176
3	戦争との距離	川島 朝子	181
4	自分のだいいじなもの	鈴木のぞみ	185
5	「わだつみ」の遺志を継ぐということ	田口 裕史	189
6	軍隊のない社会に	永野 泉	196
7	「わだつみのこえ」を聞いたときに	根本 和樹	201
8	考えつづけたい「平和」	余語 晶子	205

〈資料〉

自衛隊海外派兵に抗議するわだつみ会声明

“それでも行ってはならない”

学徒出陣五十周年にあたっての声明

わだつみのこえは今なにを求めるか

学徒出陣五十周年にあたってのアピール

派兵時代の今こそわだつみのこえに聴こう

『きけ わだつみのこえ』日本戦没学生記念会編

第一集・第二集(岩波文庫)理解のための五〇冊

あとがき

わだつみ会 略年表

鈴木 均

229

224

220

215

211

「学徒出陣」の歴史と真実

久
米
茂

（前白）　ことしは「昭和年号」でいえば昭和六八年ということになる。時は流れそしてその流れをとどめることはできないが、しかしこの昭和の流れの中でその一〇年代に学窓に在った者は消し難い体験と記憶を持っている。学業半ばにして（卒業期を短縮させられたことを含め）軍隊にそして戦場へ赴いた学徒兵のことである。征衣上途すなわち出陣していった〈学徒兵〉の中には白兵突撃や特攻作戦で命をおとした者、あるいは疾病や飢餓で斃^{たお}れた者が少なくない。そしてこれら死者の多くはノートや手紙や遺書をのこした。『きけ わだつみのこえ』現在、岩波文庫で第一集・第二集が刊行されている）の中にそれらが収められているが、どのページをひらいても悲痛な響きをもって訴えてくる。若い純真な魂が国家という巨大な力によって無残にも引きちぎられた痛ましい犠牲の証しとあってよい。かれらの遺志と痛念を継承し、この日本を再び武器をもたない、もたせない国にしよう、というグループの一つに「わだつみ会」（日本戦没学生記念会）がある。

「わだつみ会」は、昨今のわが政府与党の対外行動「自衛隊派遣について激しい抗議声明を発した。その一節に「生き残って戦争に対する反省と批判を学んだ私どもはかつて戦争抑止に立ち上がれなかった悔いを国民（と）戦争を知らない世代に強く訴える」とあるが、わたしも心から驥尾^{きび}にふしたい。一般に「歴史はくり返すか」という問いがあるが、わたしは「然り、もしわれわれが歴史から学ばなければ」と答えたい。

わたしの胸裡に消しえぬ光景がある。昭和一八（一九四三年）一月二二日行われた（出陣学徒壮行会）である。雨の神宮外苑競技場で数万の仲間と堵列し、そして行進したが、終始戦慄的感動とある種の虚しさにわたしは包まれた。その多くは戦場で果てた。半世紀たった今、惜念限らない――。

一 徴兵令・兵役法

大正一五（一九二六）年までに生まれた日本人男子は「兵隊検査」の経験をもつ。太平洋戦争末期には朝鮮の青年も――。これは徴兵令・兵役法によって行われた。

明治六（一八七三年）一月新政府は「太政官布告」『徴兵令を公布した。満二〇歳の男子を

検査の上、三カ年常備軍に服務させることにした。軍備をもって「近代国家」建設の柱とする考えに基づくもので、政府の最重要政策であった。その根底には「国民皆兵」の理念が蔵されていた。

ところが、各地で徴兵制反対の動きが起きた。その反対の因子の一つには、「徴兵告諭」の中に「……国ニ報スルノ道……其ノ別ナカルヘシ……凡ソ天地ノ間一事一物トシテ税アラサルハナシ、以テ国用ニ充ツ、然ラハ則チ人タルモノ……国ニ報セサルヘカラス、西人之ヲ称シテ血税ト云フ、其生血ヲ以テ国ニ報スルノ謂ナリ……」とあって、その「血税」「生血」の語に畏怖したためとされた。しかし本質的には生活の柱である若者が、強制的に三年間も夫役させられることを拒否したのである。だから反対は村ぐるみで行われた。それも諸税や賦課金の免除要求と合わさってなされた。

さらに、反対する民衆が耐えがたかったのは「令」に免除条項があったことである。①戸主、その相続者、②代人料二七〇円（現在の二〇〇万円相当）上納者、③戸主以外の家計担当者、④官吏、⑤修学中の者、がそれに該当した。この「修学中の者」に対する免役は、太平洋戦争までつづけられた。

この徴兵令は兵役法とあらためられる（昭和二年）まで、幾たびも小幅の改変をみる。そのなかで学業者はつねに一定の配慮がなされるが、とりわけ明治二二（一八八九）年の「改正」では「一年志願兵制」が設けられて、将校・下士官の予備源とされることになった。この時期、日本はこれまでの鎮台制を師団編制（前年に）とし、兵員の増加充実を図ったのである。それは清国に対する防衛措置である。ありていに言えば、この国をわが仮想敵国としたのである。近い将来、朝鮮に在留する清国軍を撃ち、ついで大陸に進出する計画を軍部（とくに陸軍）は持つにいたっていた。だから実は防衛策というより、攻勢方針にきりかえられたのである。戦時となれば現役将校、かつて軍籍に在った者の動員・召集だけでは不足、と軍上層は算定した。ちなみに当時の士官学校卒の将校は現役・予備あわせて千数百名であった。では一年志願兵制とは何か。学卒者（官公私立の中等学校以上の者）は入隊のさい、願書を出し、それが受理されると士官（または下士官）のための特別教育を授けられ、終末試験に合格すると一年足らずで兵役を免ぜられ（そのとき二等軍曹となる）、予備役に編入、そして第二次の演習に参加すれば少尉に任ぜられる制度であった。ただし在隊中の費用は自弁する建前で、また任官のさいの軍服その他の装具費も自分で賄うのが通例であった。このため経費

負担に堪えることができない者は志願もできず、むろん将校にもなれなかった。なお、入隊の年限も満二六歳まで（のちに二五歳まで）とされた。だから大卒者も、旧制中学→旧高専→大学を卒えて入隊、というのが一般であった。

* この制度が実施されると庶民からは批判と非難がよせられたという。不公平だというのである。カネがあるから学校へ行き、カネがあるから三年を一年ですませ、カネがあるから将校に……という羨声もあつたといわれる。なお、海軍にはまだこのような特別措置はなかった。

二 徴兵検査のこと

昭和二（一九二七）年四月、徴兵令は兵役法と改められ、一年志願兵制は全廃された。学徒への優遇の特権が制限されたことになる。しかしなお、将校への道はひらかれることになった。幹部候補生制度の新設がそれである。また在学中は徴集が猶予された（満二六歳まで）。ただし満二〇歳になれば徴兵検査を受けなければならなかった。

徴兵検査——すでに死語になった（？）が、経験者の記憶には残っているはずだ。まず「検査」にいたるまでの手つづきは、次のとおりであった。毎年一月一日から一月三〇日まで